

2 月 定 例 教 育 委 員 会 会 議

日 時 平成21年2月9日 (月)

午後4時30分

場 所 秦野市役所西庁舎3階会議室

次 第

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

(1) 臨時代理の報告について

ア 報告第2号 平成20年度秦野市教育委員会教育長表彰の候補者の追加について

(資料 1 教育総務課)

イ 報告第3号 秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について (// 2 学校教育課)

(2) 子どもの事件・事故等について (// なし 学校教育課・教育指導課)

(3) 平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について

(// 3 教育指導課)

(4) 絵本の読み聞かせ講座について

(// 4 図書館)

(5) ストーリーテリング (すばなし) 講座について

(// 5 //)

4 議 案

(1) 議案第3号 平成20年度秦野市一般会計 (教育費) 予算の補正について

(2) 議案第4号 平成21年度秦野市一般会計 (教育費) 予算について

(3) 議案第5号 学校給食費を改定することについて

5 協議事項

秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて

6 その他

第63回 市町村対抗「かながわ駅伝」競走大会結果について

7 閉 会

平成 2 1 年 2 定例教育委員会会議録

日 時	平成 2 1 年 2 月 9 日 (月) 午後 4 時 3 0 分～午後 6 時 5 0 分
場 所	秦野市役所西庁舎 3 階会議室
出席委員	委員長 高野 二郎 委員長職務代理者 望月 國男 委員 高橋 照江 委員 加藤 剛 教育長 金子 信夫
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育総務部長 石井 邦男 生涯学習部長 草山 政義 教育総務課長 二階堂 敬 生涯学習課長 木村 均 学校教育課長 牛田 洋史 スポーツ振興課長 武井 敏一 教育指導課長 図書館長 和田 義満 (兼)教育研究所長 高木 俊樹 教育総務課課長補佐(庶務担当) 諸星 昇 教育総務課庶務班主査 和田 安弘
傍聴者	2 名
会議次第	別紙のとおり
会議資料	別紙のとおり

委員長

ただ今から、2月定例教育委員会会議を開催します。お手元の会議次第に沿って進めます。なお、本日は、会議終了後、学習会を予定していますので、よろしくお願ひします。

前回の定例会会議録の承認について、質問、意見等ありましたらお願ひします。

—特になし—

委員長

それでは、前回会議録を承認してよろしいでしょうか。

—異議なし—

委員長

前回の会議録を承認します。

次に、教育長報告ですが、(1)のイ「報告第3号秦野市立小中学校管理職の人事異動内申について」及び(2)「子どもの事件・事故等について」は、いずれも個人情報が含まれるため、秘密会での報告としたいと思いますが、よろしいですか。

—異議なし—

委員長	<p>よって、(1)のイ「報告第3号」及び(2)「子どもの事件・事故等について」は秘密会での報告とします。</p> <p>また、(3)「平成20年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」ですが、これは本市で実施した調査結果の報告です。文部科学省による実施要項では、結果の公表について、市教育委員会の判断に委ねられています。本市の調査結果について、この場で教育長から報告を受けてもよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>この調査は、本市では中学校1校、小学校2校で実施しましたが、これを一つの目安として公表することは、学校名を出さない限り、過度な競争を招くことはないだろうと思います。</p>
委員長	<p>特に問題がなければ、報告を受けますがよろしいですか。</p> <p>—異議なし—</p>
委員長	<p>それでは、教育長報告をお願いします。</p> <p>—教育長が教育長報告4件を報告—</p>
委員長	<p>教育長報告に対し、質問、意見はありますか。</p>
加藤委員	<p>全国学力・学習状況調査では、全国的に結果の公開を求める声が強いですが、この全国体力・運動能力、運動習慣等調査では、そのような状況はありますか。</p>
教育指導課長	<p>現在、この調査結果についての公開に関する問合せなどはありません。平塚市、伊勢原市、大磯町、二宮町でも要望はないということです。全国学力・学習状況調査への関心と質が違うという感じを持っています。</p>
望月委員	<p>この調査で、小学校について、なぜ小規模校と中規模校を対象としているのか、また、その小学校は、調査対象中学校の学区に属しているのか教えてください。</p>
教育指導課長	<p>神奈川県では、平成20年度においては希望校で調査を実施しています。このため、小学校においては中規模校1校、小規模校1校、中学校では中規模校1校が希望により実施しました。</p> <p>なお、小学校の学区は他の中学校の学区です。</p>
委員長	<p>小学校は5年生、中学校は2年生という学年で実施する理由を教えてください。また、握力、上体起こし、長座体前屈といった種目は、小、中学校の体育で、特に必須になっているのですか。</p>
教育指導課長	<p>全国学力・学習状況調査との関係か、或いは卒業前1年という時期を考えたのか、実施学年について明確に回答できません。</p> <p>また、調査内容についてですが、50メートル走、持久走という走力は、各学校の教育課程に取り上げているものです。立ち幅とびに類似する瞬発力を養成するものもあります。しかし、必ず教育課程に位置付けなければならないものではありません。</p>
委員長	<p>この種目で、体力と運動能力を測定することに無理はないの</p>

教育指導課長	か、妥当なのか、ということを知りたかったのです。
教育長	<p>種目選定や位置付けの根拠となると説明が難しいです。ただ、毎年行われている新体力テストと同じ内容が多くなっています。</p> <p>全国学力・学習状況調査では、出題されそうな問題を練習していると習熟度が増し、測定効果が上がるという可能性があります。この調査についても、毎日のように反復横とびの練習をしていれば、数値としてはよい結果が出るのではないかという気がします。ただ、各種目での0.1キログラム、0.1回、0.1センチメートルといったポイント差がどの位の意味を持っているのか、よく分かりません。体力合計点では、小学校5年生が全国平均と比べて低いことは確かです。しかし、中学生になると、なぜ全国平均を上回るのかもよく分からないところです。</p>
委員長	<p>点検評価でも話題としましたが、目標値の設定といってもこの場合には、どこを目標とすべきか分からないわけです。低いよりは高い方がよいとは思いますが、単に各学校間での比較となってしまうように感じます。そういうことを実施することにどういう意味があるのでしょうか。</p>
教育長	<p>数値として、全国、県、市での平均を比較するというのもあるのですが、このデータだけではなく、同じ条件で何年間か実施し、全体的な傾向の変化を見る方が妥当な気がします。</p> <p>素朴な疑問ですが、反復横とびが低い理由は、室内でゲームをしているからなのか、そういうことがよく分かりません。</p>
高橋委員	<p>中学生男子が女子に比べ低いですね。外遊びをしないからということでしょうか。</p>
委員長	<p>先ほど都市化という話がありましたが、都市化というのであれば、高学年になるほど影響が出るのではないですか。</p>
望月委員	<p>生活、食、運動といった習慣についても調査項目に入っていたのですか。</p>
教育指導課長	<p>入っていました。今回は間に合いませんでしたが、今後、質問内容と回答結果との関連性を見ていかなければと思っています。</p>
委員長	<p>このデータだけではなく、教育委員会として、専門家を含めてこれらの意義など詳細な検討をする必要があると思います。</p> <p>そのほかについていかがですか。</p>
加藤委員	<p>資料4「絵本の読み聞かせ講座について」及び資料5「ストーリーテリング（すばなし）講座について」過去の開催状況を教えてください。また、この講座受講者への今後のボランティア活動への参加呼びかけなど情報提供について説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>昨年及び一昨年には、児童文学講演会として実施しました。しかし、今年は、講演会だけではなく、初心者向けに講座として実</p>

委員長
教育長

施するものです。本市では、多くのボランティアグループが活発に活動しています。しかし、新しい構成員が増えないという現状があります。ぜひ一緒に活動してくださいという形で、受講者を実際の活動に結びつけることを進めていきたいと思っています。

そのほかいかがですか。

全国体力・運動能力、運動習慣等調査についてですが、分析し、相関を調べていかなければいけないと思います。本来は、指導主事がエキスパートとして、すぐに分析、解析し、今定例会で当面の分析結果が報告できればよいのですが、人手不足もありどうしても後になってしまいます。

委員長
教育長

分析し、相関を調べることで次につながります。

以前から言っていますが、秦野市独自の、読解力、漢字力、計算力といった学力と体力も含めた先取りした検査・調査を実施し、分析し、対策を考えることができればよいのですが、毎年のデータの蓄積などやり切れない状況があります。

委員長

教育研究所がこういうテーマを取り上げるとよいと思います。教育研究所を中心に、指導主事、専門家を集めて分析、検討してはどうでしょう。

教育長

人材、予算など与えられた環境の中で最善を尽くすことに慣れている状況もあります。

高橋委員

このほかに食生活、運動習慣等、どの位の項目についての質問がありましたか。

教育指導課長

内容については、生活習慣、食についてであると聞いていますが、まだ項目について細かい分析をしていません。

委員長

これについて東海大学に専門家がいます。教育研究所で分析等を実施するのであれば、依頼できます。特定の学校、個人等という情報が入らなければよいと思います。また相談しましょう。

そのほかにありませんか。

—特になし—

委員長

では、議案に入ります。本定例会には3件の議案が提出されています。議案第3号「平成20年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」説明をお願いします。

—教育総務課長から議案第3号について説明—

加藤委員

校舎の建設或いは改築については、耐震化工事も含め、この学校建設公社が担っており、5年という期間でその建設費を毎年の教育費予算から償還しているのですか。その5年という期間を今度は10年間にするというのでしょうか。今後も耐震化の必要があると考えると、借金を残すと次に着手し難いと思うのです。

教育総務課長

学校建設公社は、一定枠の事業執行経費を市から借受けて校舎

の増改築事業を行っています。当該年度の事業が終了した後に、実施した事業の経費を銀行等から5年という期間で借入れます。この償還期間を10年間へ延長するものです。

なお、年度ごとの借入金については、事業費とは別に市から学校建設公社に負担金として支出されます。これは、事業経費を計画的に返済するもので、先が見通せますので、指摘のあったような心配は少ないと考えます。

委員長
教育総務課長
委員長
教育総務課長

利息2.5パーセント以内というのは、どう決めるのですか。市と学校建設公社との話し合いで設定しています。市と学校建設公社との間で決めてよいのですか。実際には、借入れ時に入札で率を決定し、その率での返済になります。

委員長
教育総務課長

それが2.5パーセント以内におさまるのですか。実態として、概ねおさまるのではないかと思います。過去には、1.6パーセントから4パーセントなど変動がありました。

委員長

そのほかよろしいですか。
—特になし—

委員長

それでは、議案第3号「平成20年度秦野市一般会計（教育費）予算の補正について」原案のとおり可決することで異議ありませんか。

委員長

—異議なし—
よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。続いて、議案第4号「平成21年度秦野市一般会計（教育費）予算について」説明をお願いします。

委員長
教育長
教育総務課長

—教育総務課長から議案第4号について説明—
質問、意見はありますか。
人件費は除いたものですね。

教育長
教育総務課長
教育長
望月委員

はい。
幼稚園教諭に係る人件費は、どこで分かるのですか。
12ページ右側の職員給与費が人件費の給与分です。
事務局職員も同じで、人件費が別掲で、全体が分かり難いです。教育費が6.41パーセントとありますが、市全体では今年度に比べ、来年度はどの位減りますか。

教育総務課長
委員長

予算全体は、まだ見えない状況です。
平成21年度基本方針の第1に、「安全・安心な教育環境の確保」と掲げた中で、耐震化対策は、安全・安心な教育環境の確保という点では、一番重要なものだと思います。ここに掲げている事業を実行すると、安全・安心な教育環境の確保に対する予算全体が見えない中で、評価としては、どの位まで達成されますか。

教育総務課長	安全・安心対策として、耐震化による校舎改築、内部改修や耐震診断、維持補修などが安全・安心な教育環境の確保に対する予算の主要な部分になると思います。評価としては目標値がない中で難しいです。
教育長 教育総務課長	学校建設公社についてはどこに記載されていますか。 7ページ事務局費の右側、学校建設公社貸付金が学校建設公社の来年度の事業費になります。
教育長 委員長	学校建設公社貸付金が増加しています。 教育委員会として、安全・安心は最重要課題としています。そのため、予算が増えたという点では評価をしてよいと思います。しかし、基本方針の第1に掲げている項目に対して、この位で納得してよいのか、ということと言いたかったわけです。非常に難しいことは分かりますが、掲げている目標にどの位近づいているのか、ということを知りたいです。しかし、何億円であれば100パーセントであるという目標を掲げているわけではないので、何とも言えません。
教育長	これまで教育委員会会議で協議してきた後の市長ヒアリングの結果などを含めた経過を説明しないと分からないと思います。
望月委員	予算がついていない新規事業がありますが、どのような過程でこうなったのでしょうか。例えば、「(仮称) 秦野市奨学金給付事業費」について協議を重ねてきましたが、結果的に「ゼロ」となっています。そのプロセスが見えないです。
学校教育課長	「(仮称) 秦野市奨学金給付事業費」については、市長とのヒアリング、政策会議を経た結果、再度、その事業目的、名称等も含めた内容、給付基準を総合的に精査する必要があるとして、次年度は見送ることになりました。金額についても、子どもたちの夢を育む、或いは背中を後押しする費用として適当か、という指摘もありました。
委員長 教育長	そのような説明が各項目にあればよかったですと思います。 「小学校教育指導助手派遣事業」、「国際理解教育推進事業費」など最終的に増えているのか、減っているのか、説明願います。
教育指導課長	当初、「国際理解教育推進事業費」に関してはALT 3名増を、「小学校教育指導助手派遣事業」では教育指導助手を5名増、「特別支援学級介助員経費」では介助員3名増をそれぞれ計上していましたが、すべて「ゼロ」回答でした。 来年度の教育活動に向け、教育委員会として何を最優先すべきかという観点で復活折衝をしました。小学校英語活動への準備、環境整備という点では、「韓国坡州市英語村研修事業費」よりまずはALTを優先し1名増としました。通常学級における発達障

教育長

害児童・生徒への対策として小学校教育指導助手を3名増、介助員については現状維持という形になりました。

当初案のとおりであれば次年度の構想も練りやすいのですが、難しいです。例えば、ALTが1名増より3名増の方がよいに決まっていますが、0人よりは1人というぎりぎりの選択をしています。教育指導助手も5名のところを先にゼロですから、他の予算を削り、教育指導助手だけを増やせばよいわけではないため、3名としたというのが現実です。長期の展望に立った計画が立て難い状況にあります。

委員長

高等学校の英語の授業は英語で、とっていますが、中学校にはそこまで求められていないのですか。理科教育について、予算増により、秦野から将来の理工系を背負って立つ子どもが出てくるような教育をできるのでしょうか。そのような目標設定にはならないです。目標を設定し、評価をして議会に提出した結果、その評価が甘いとされたとしても、最初からそのとおりにならない目標設定であるとしたら、どこに目標を設定すればよいかという問題が出てきます。基本方針を掲げて予算要求をした結果、予算がつかなかった場合、その時点で目標は既に達成できないことが明らかになります。このことは、教育委員会の目標設定が悪いのか、教育委員会の責任なのか、今後の点検・評価を実施する上でかなり重要な問題です。加えて、評価は目標設定にかかっていますので、方法を変えなければいけません。目標設定により予算要求を行うことは当然必要なことです。予算要求上、或いは意図するところと違う方向で予算が成立した場合、改めて目標を見直すという作業をする必要があります。

教育長

財政的な独立性や自立性を考えると、目標設定は難しいわけです。工夫改善はできるのですが、現行法制度上で、市長部局と粘り強く折衝して予算を獲得できるか否かが、教育委員会事務局の能力だと言われるわけです。この点がすっきりしません。

そのほか、図書館は増額になったのですか。

図書館長

後ほど「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」説明しますが、開館日数の拡大について、復活要求により予算がついています。「施設維持管理費」では空調及び放送設備の改修事業について計上していましたが、緊急度を考慮し、空調設備の改修を実施するというようにしました。

望月委員

生涯学習部の平成21年度基本方針に「全国植樹祭開催の周知」とありますが、経費削減が必要である中、南足柄市における植樹祭開催PRとの連携について考えがあればお願いします。

生涯学習課長

南足柄市との連携については、秦野市では森林づくり課が窓口

望月委員

となり検討しています。森林づくり課から植樹祭PRに向けた可能な事業の照会を受けて、このような予算を計上しています。

教育指導課長

「学習支援事業費」で「上智短期大学、東海大学、NPOと連携して」とありますが、具体的な実施内容を教えてください。

「学習支援事業」は、以前「学習障害者等支援事業」という名称で事業化していたものです。このときは、東海大学の協力のもと、大学生、大学院生をメンタルフレンドとして派遣し、通常学級において学習障害児に個別支援を実施していました。この事業に、外国籍児童・生徒の支援を含め、学習支援事業としたわけです。また、NPOについては、今年度で3年になりますが、通常学級における学習障害児、発達障害の児童・生徒の支援を行っている市内NPOと連携し、来年度も実施したいと考えています。

教育長

「準要保護児童給食費扶助費」については、議案第5号「学校給食費を改定することについて」と関連して、値上げ後の金額で計上しています。この議案第4号の議決前に説明してください。

学校教育課長

現在の給食費は、月額3,600円という保護者負担ですが、最近の食材費の高騰等に伴い、概ね10パーセントの値上げを実施したいと考えています。このため、「準要保護児童給食費扶助費」には、その値上げ額を見込んで予算計上しています。

教育長

そういう算出根拠が含まれているので、説明しました。

委員長

そのほかにありませんか。

—特になし—

委員長

それでは、議案第4号「平成21年度秦野市一般会計（教育費）予算について」原案のとおり可決することで異議ありませんか。

—異議なし—

委員長

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

続けて、議案第5号「学校給食費を改定することについて」説明をお願いします。

—学校教育課長から議案第5号について説明—

委員長

額改定手続きについては、規則等を変えるのではなく、認識を変えるということだけでよいのですか。

学校教育課長

前回の引き上げまでは、学校給食会で給食費を決定し、教育委員会への報告事項としてきました。

しかし、文書法制担当課と調整した結果、地方教育行政の組織及び運営に関する法律や学校給食法の規定などから、学校給食に関する事務のうち、給食費の額の決定に関する事務が教育委員会の固有の権限であること、学校給食費が公共料金としての性格に近いということを総合的に判断し、教育委員会会議の議決をもって改定することとするものです。

委員長
学校教育課長
望月委員

学校給食会の納得は得られますか。
はい。

学校教育課長

現状から値上げもやむを得ないというのが基本的にはありますが、保護者からの意見を把握していれば、説明をお願いします。
学校給食会による給食問題検討委員会に市PTA連絡協議会代表3名が入っています。各学校PTAの運営委員に意見を聞いていますが、最近の食材の高騰を考えると、やむを得ないということ、子どもたちが学校給食を非常に楽しみにしているのも、これからも子どもたちから喜ばれる献立を工夫し、安心・安全な学校給食を提供してもらいたいという意見が多いです。

委員長

ほかにありませんか。
—特になし—

委員長

それでは、議案第5号「学校給食費を改定することについて」原案のとおり可決することに異議ありませんか。
—異議なし—

委員長

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。
次に、協議事項に入ります。「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」説明をお願いします。
—図書館長から「秦野市立図書館条例施行規則の一部を改正することについて」説明—

委員長
教育長

質問、意見はありますか。
開館日数の増は、職員の給料、施設の光熱水費等の増を意味します。ただ、図書館は、何日間開いていればよいものなのかということとはよく分かりません。夜遅くまでという要望も一方にはあり、24時間コンビニエンスストアのような図書館がよいのか否かも分かりませんが、他の自治体と比べて少ないことは確かで、増やすことはよいことだと思います。

委員長

サービス事業ですから、365日24時間がよいに決まっています。東海大学医学部の図書館は、24時間開いています。

教育長

職員が一晩中いるのですか。

委員長

いますが、費用を削減するために、夜間は職員ではありません。

教育長

民間委託ですか。

委員長

そうです。シルバー人材センターに委託しています。

教育長

司書ではない人が受け付けるのですか。

委員長

そうです。ただし、閲覧のみで貸し出しは行いません。

教育長

本市の場合、開館日数の増というのは、全部貸し出しが可能であると考えてよいのですか。

図書館長

そのとおりです。

委員長

時間延長はないのですか。

図書館長	平成16年に時間延長した経過がありますが、開館日数の拡大より費用がかかるという面もあり、今回は考えていません。
教育長	教育委員会として、図書館の開館日数、時間の目標値はどこに設定したらよいのでしょうか。何を100とするのかが見えません。そのため、これが評価として大変よいことなのか、まだまだなのか分かりません。365日24時間を100とすれば、評価は非常に低くなります。
委員長	大学図書館とは性質が違うため、同じことを目指す必要はないと思います。
加藤委員	目標値は分からないのですが、並べたときに一番少ないというのはどうでしょう。他の自治体と比べるべきことではないのかもかもしれませんが、増やすことは悪いことではありません。可能な範囲で増やすことはよいと思います。
教育長	統計学的な専門的指標がありますか。例えば、図書館の開館日数、時間、蔵書数などからその市町の文化度等を判断するなど、そのようなものはないですか。
委員長	文化度は活用度でしょう。開館するに見合うだけの活用がなされているのか、ということではないですか。
教育長	表彰を受けた公民館は、全国的に評価されているのですか。
生涯学習課長	事業が評価され、全国公民館表彰を受けたと考えています。
教育長	公民館は1年中開館しているのですか。
生涯学習課長	月1回の施設点検日と年末年始は休みです。ただ、午後5時以降は、予約がなければ閉めます。予約がある場合は、シルバー人材センターに夜間の受付業務を委託しています。
教育長	各市町村で公民館を比較した場合、秦野は県内でトップクラスですか。
生涯学習課長	毎週月曜日を休館としているところが多いので、そういう意味では上位に位置すると思います。
望月委員	開館日数が多いにこしたことはありませんが、市民が合わせることも大事だと思います。また、サラリーマンの帰宅時間に合わせ、閉館時間の延長の方が有効的だと思いますが、どうですか。
図書館長	祝日の振替日が分かり難かったことから、今回の改正で変則休館日がなくなるため、市民が合わせやすくなると思います。
委員長	過去の要望では、朝早くというものが強かったようですが、夜の開館延長も有効であると思います。
委員長	前回、図書館のアンケートについて、来館者ではなく、図書館に来ない人の意見を聞くべきだと提案しました。広く意見を聞く機会があってもよいと思います。開館日数の増加と貸出し日数の延長という2点については、妥当ではないかという気がします。

教育長

そう思います。図書館が国民にとって必要なものだという認知がある中で、開館日数、広さ、蔵書、書庫など自治体の財政状況との相談になっています。図書館とは何ぞやということをももう一度考えてほしいと感じます。国庫補助金はあるのですか。

図書館長
委員長

ありません。

貸出し業務をするか否かということも含め、開館日数が多いだけでの比較はできないのではないかと思います。市立図書館の機能は何なのかということは難しいのではないですか。

図書館長

法律に図書館の目的は、調査・研究、教養、レクリエーションに資すると定めています。団塊の世代が定年退職を迎え、レクリエーションとしての利用が増えていると感じます。文部科学省では、市民の役に立つ滞在型図書館、課題解決支援型図書館という図書館像を打ち出しています。

委員長

現在、図書館ではなく情報センターとしている大学が増えています。図書館の機能が変わってきていると言えます。その意味で、市立図書館に何を求めるのか、その機能は何なのか、要望を聞き、議論をする必要があると思います。大学の場合には、図書館に資料を並べることの意味がなく、新しい情報を可能な限り早く入手すること、そういう機能が一番重要で求められています。そういう意味で、365日24時間の開館が必要になってきます。ただ、各自治体との比較で開館日数が少ないというのは気になります。

教育長
委員長
加藤委員

市民には分かりやすく、政策的には非常によいと思います。

今回の提案についてはよろしいですか。

利用者の満足度調査の中で、開館時間と休館日に次いで不満が多かったものは、本の探しやすさに関することだったと思います。この点について取り組んでいますか。

図書館長

本市の図書館は、書棚と書棚の間が広いのですが、並べられる冊数が少なく、蔵書の多くを地下書庫に保管しています。利用者は、書庫へ入れないため、端末で調べ、職員に依頼する形で閲覧することになります。この端末が扱えない場合、書棚の本以外借りられません。利用者端末の使い方をより分かりやすく変えることがすべての資料を使いやすくすることにつながると思っています。

加藤委員

満足度調査では、本の探しやすさに対する不満が貸出期間の延長の倍以上であったと思います。できれば次回の満足度調査では、数字の羅列ではなく、どこを重点に対応するのか、図書館長としての考察をつけてほしいと思いました。

委員長

次回、図書館として対応できることがあれば、今の質問に答えられるようなものを出してほしいと思います。

図書館長	具体的な使いやすさを考え、できることから順次実施していき たいと思います。
教育長	図書館の使いやすさとは、何が問題ですか。
図書館長	「使いやすさ」という表現で、それがどの部分か分からないの ですが、まずは利用者端末の使い方から考えたいと思います。
教育長	何が言いたいかという「分からないのですが」という形で「使 いやすさ」を考えてしまうと、対策はできないのではないかと いうことです。検索端末が使い難いのか、書架の狭さが問題な のか、逆に、広さを快適に思う部分もあるわけでしょう。「使 いやすさ」の中身を分析しないと対策も立てられないと思 います。
図書館長	自由意見欄の具体的な記載を分析し、できるところから取り 組んでいこうと思います。
委員長	他の部署にも言えますが、普段取り組んでいることに、特別 なことがあれば、このような場で報告を受けたいと思 います。先ほど加藤委員から意見がありましたが、データの羅列ではなく、何 をしたいのかということを加えた説明がほしいということ です。 それでは、その他追加案件として「第63回市町村対抗『かな がわ駅伝』競走大会結果について」説明をお願いします。 —スポーツ振興課長から「第63回市町村対抗『かながわ駅伝』 競走大会結果について」説明—
委員長	質問、意見はありますか。
委員長	—特になし—
委員長	それでは、ただ今から秘密会としますので、関係者以外の退室 を求めます。 [午後6時50分] —関係者以外退席—
委員長	[削 除] 以上で2月定例教育委員会会議を終了します。 [秘密会午後7時40分終了]